

上溝高校本館整備事業 認証評価書の内容

平成 27 年 3 月 19 日付けで交付した認証評価書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	上溝高校本館整備事業
事業の実施者	神奈川県
事業の実施区域	相模原市中央区上溝六丁目 2714 番 1 外
事業の規模	5,208.11 m ²

2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	17.9%
エネルギー削減率	53.1%
CO ₂ 削減率	24.0%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標 1	8	4
目標 2	8	8
目標 3	3	2
目標 4	4	3

3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。

4 環境共生の取組の実施内容

【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
土地	大幅な土地形状の変更を抑制する	既存の土地形状を生かし、大幅な土地形状の変更は行わない。
	地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする	地域の風の流れに配慮して、卓越風向に沿う方向の後退距離を十分に確保する。
	既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する	本館棟北西側にある庭園を保存するなど、既存緑地の保存に努める。
みどり	気候緩和のための計画的な緑地を配置する	中庭にヒメシャラ・シマトネリコなどの樹木を植栽し、建物への熱負荷の抑制を図る。
	地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	神奈川県に適した樹木であるケヤキ、シラカシ、ヤマボウシ等を植樹する。
	道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	敷地北側の道路境界に高木や中木を組み合わせた立体的な植栽帯を整備し、敷地外からの緑視率の向上に努める。
	シンボリックな大径木を保全する	敷地北側にある記念樹の松、本館棟北西側に移植した祐道桜を保存する。
	緑とふれあえる場を整備する	建物中央に中庭を設け、建物利用者が緑とふれあえる場を整備する。

【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
水	雨水の地下浸透能力を強化する	敷地北側に設置した雨水貯留浸透槽や浸透トレンチ等により、雨水の地下浸透能力を高める。
	上水道の節水設備を導入する	節水型便器や自動水栓などの節水器具を導入し、水の省資源化を図る。
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制にかかる措置を講じる	南側に深い庇を設けるとともに、西側に日除けルーバーを設置するなど、日射を制御し、熱負荷の抑制を図る。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	熱交換型換気システム、高効率給湯器、LED照明など高効率の設備機器を採用し、エネルギー使用量の抑制を図る。
資源循環	耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化にかかる措置を講じる	建築基準法に定められた基準値の1.25倍の耐震性を確保することにより、建物の長寿命化を図る。
	設備の維持管理対策・更新性等の措置を講じる	配管等の経路にはビットやPS・EPSを採用し、各種配管等の維持管理や将来の更新に配慮する。また、事務室や職員室の床にはフリーアクセスフロアを採用し、将来の変容性に配慮する。
	建築物、外構等にリサイクル材を使用する	外構の舗装に再生アスファルト混合物、再生骨材を使用するほか、玄関ホールの床に再生材料を利用した陶磁器質タイルを使用する。
	建築物を木造化・木質化する	玄関ホールや応接室等の壁は県産の杉板張りとし、内装を木質化する。

【目標3】環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する	敷地北側に適切な規模の駐車場及び駐輪場を整備する。
	自転車・歩行者空間を整備する	自動車と自転車・歩行者の動線を分離し、安全な自転車・歩行者空間を確保する。
	公共交通への近接性を確保する	事業実施箇所はJR相模線上溝駅から徒歩10分、最寄のバス停から徒歩3分の場所に位置している。

【目標4】地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
地域アメニティ	地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	色彩は、相模原市の景観計画に定められている規定により計画するとともに、建物の最も高い3階建ての部分を隣接地から遠い場所に配置するなど、地域の景観に配慮した計画としている。
	地域に開かれたコミュニティスペースやサービス拠点などを整備する	本館棟1階の図書室は、地域の人達が利用できるよう計画している。
	利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	大規模災害発生時におけるライフライン事業者（東京電力、東京ガス）の応急復旧活動拠点として、発災時の地域防災力の向上に貢献する。
	高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間などを整備する	必要箇所に視覚障害者誘導用ブロックを敷設するとともに、車いす使用者用の駐車施設やトイレを整備するなど、バリアフリーに配慮する。さらに、敷地内通路や出入口、廊下等は条例等による整備基準より余裕をもった計画としている。